



主要国の渡航情報（アジア・太平洋）



郵船トラベル

※2022年3月23日 10時更新

*注意事項

- ・フライトに関して、東京出発（成田/羽田）のみ。
- ・ビザ申請に関して、東京管轄（在京大使館）のみ。
- ・日本国籍者のみのご案内です。
- ・更新情報は赤字で記載しております。転載禁止。

*国名をクリックすると該当ページがご覧いただけます

[中国](#)2ページ

[タイ](#)9ページ

[香港](#)3ページ

[バングラデシュ](#)10ページ

[台湾](#)4ページ

[フィリピン](#)11ページ

[韓国](#)5ページ

[ベトナム](#)12ページ

[インド](#)6ページ

[マレーシア](#)13ページ

[インドネシア](#)7ページ

[オーストラリア](#)14ページ

[シンガポール](#)8ページ

[ニュージーランド](#)15ページ

国名		渡航情報						
中国	フライト	路線	航空会社	出発空港	運航曜日	期間	※注意事項	
		上海線	NH	成田	日曜運航	6月30日まで	※注意事項 上海線に関し、現地での感染拡大等状況を受け、3/17（木）より他都市への振り替えがされております。 現状4月末まで、CA便は太原行き、MU便は昆明行きへ振り替え予定となります。 今後の運航計画は担当営業までお問合せ・ご相談頂くようお願い申し上げます。 ※現時点、全日空の成田発上海行き、各社の上海出発便については影響はございません。	
			CA	成田	木曜運航	4月30日まで ※		
			MU	成田	金曜運航	4月30日まで ※		
		大連線	JL	成田	火・水・木・金曜運航	5月31日まで		
		瀋陽線	CZ	成田	木曜運航	10月29日まで		
		西安線	MU	成田	火曜運航	運休（4月以降も運休の可能性あり）		
		深セン線	NH	成田	月曜運航	6月30日まで		
			ZH	成田	日曜運航	3月26日まで（4月以降も運航予定）		
		杭州線	NH	成田	木曜運航	6月30日まで		
	CA	成田	水曜運航	10月27日まで				
広州線	JL	成田	金曜運航	5月31日まで				
	NH	成田	水曜運航	6月30日まで				
	CZ	成田	水曜運航	10月29日まで				
	NH	成田	水曜運航	6月30日まで				
中国	入国	入国	備考					
		○(条件有)	搭乗予定日の7日前に行うPCR検査（予備検査）+ 搭乗予定日の3日以内に2つの指定検査機関で24時間以上間隔を空けて別々に行うPCR検査（交差PCR検査）が必要。					
中国	ビザ	申請	備考					
		○	受付可能ビザ種類は、商務・貿易(M)、就業(Z)、赴任者家族(S)、親族訪問(Q) 11/1申請分より、新型コロナワクチン接種証明書の提出が必須。					
中国	日本出国前PCR検査	要否	検体採取方法	検査時間	備考			
		要	咽頭ぬぐい液 鼻腔ぬぐい液	①搭乗予定日の7日前に行うPCR検査（=予備検査） ②搭乗予定日の3日以内に2つの指定検査機関で24時間以上間隔を空けて別々に行うPCR検査（=交差PCR検査）	「予備検査」は管轄地域外の指定検査機関または交差PCR検査を行う検査機関のどちらかを選択しても支障ないが、「交差PCR検査」は必ず同一管轄地域内の2つの指定検査機関で別々に検査を行わなければならない。 http://www.china-embassy.or.jp/jpn/tztg/202202/P020220218677876136084.pdf			
中国	現地隔離	要否	隔離期間	備考				
		要	14日	市政府独自の規制を行っている為、各ホームページを確認要。				
中国	日本帰国後隔離（入国日を除く）	要否	隔離期間	政府指定隔離施設	自主隔離	ワクチン接種者 隔離期間の短縮	備考	
		要	7日	= 0日	+ 7日	有	以下条件によって待機期間が異なります。 ・指定のワクチンを3回接種したことが確認できる有効なワクチン接種証明書の有無 ・待機3日目以降の自主検査の有無	
中国	大使館HP	在日	http://www.china-embassy.or.jp/jpn/					
		在外	https://www.cn.emb-japan.go.jp/itprtop_ia/index.html					

※掲載している各種規定は、予告無く変更される可能性があります。ご出発前に、必ず最新の渡航情報をご確認の上ご準備頂きますようお願い申し上げます。

国名		渡航情報				
香港	フライト	路線 香港線	航空会社 JL	出発空港 成田	運航曜日 水・日曜運航 木曜運航	期間 5月31日まで 3月1～26日
			NH	羽田 成田	火・土曜運航 火・金曜運航	5月31日まで 6月30日まで
			CX	羽田 成田	運休 3月25日、4月12日、28日、5月14日、31日 運航	6月30日まで
	入国	入国 ○(条件有)	備考 ワクチン完全接種者である香港居民（香港ID所持者又は長期滞在ビザ等の有効なビザを持つ者）のみ入境可			
	ビザ	申請 ×	備考			
日本出国前PCR検査	要否 要	検体採取方法 指定なし	検査時間 出発前48時間以内（ISO15189の認定又は政府機関の認定のある研究所又は医療機関等にて発行されたもの）			備考
現地隔離	要否 要	隔離期間 15日	備考 指定検疫ホテルにおける宿泊予約確認書（14泊以上）の提示が必要。滞在中、6回の義務的ウイルス検査を行う。さらに、入境後16日目及び19日目（入境日を1日目としてカウント）には、義務的ウイルス検査を受ける必要があり、19日目は地区検査センターにおいて受検する。4月1日より隔離機関が7日間に短縮。			
日本帰国後隔離（入国日を除く）	要否 要	隔離期間 7日	政府指定隔離施設 0日	自主隔離 7日	ワクチン接種者 隔離期間の短縮 有	備考 以下条件によって待期間が異なります。 ・指定のワクチンを3回接種したことが確認できる有効なワクチン接種証明書の有無 ・待機3日目以降の自主検査の有無
大使館HP	在日 在外	https://www.hk.emb-japan.go.jp/itprtop_ia/index.html				

※掲載している各種規定は、予告無く変更される可能性があります。ご出発前に、必ず最新の渡航情報をご確認の上ご準備頂きますようお願い申し上げます。

国名		渡航情報																																																			
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="width: 20px; height: 20px; background-color: yellow; margin-right: 5px;"></div> <div style="text-align: center;"> <p>台湾</p> </div> </div>	<p>フライト</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>路線</th> <th>航空会社</th> <th>出発空港</th> <th>運航曜日</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">台北線</td> <td>JL</td> <td>成田</td> <td>火・木曜運航</td> <td>5月31日まで ※復路運航は火・木・土</td> </tr> <tr> <td></td> <td>羽田</td> <td>月・水・金・土・日曜運航</td> <td>5月31日まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>NH</td> <td>成田</td> <td>運休</td> <td>6月30日まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td>羽田</td> <td>金曜運航</td> <td>6月30日まで ※復路運航も同日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>CI</td> <td>成田</td> <td>火・金曜運航</td> <td>5月31日まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td>羽田</td> <td>運休</td> <td>4月30日まで ※5月4日より、羽田線 水・土曜運航予定</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>BR</td> <td>成田</td> <td>金・日曜運航</td> <td>4月30日まで ※3月27日は運航</td> </tr> <tr> <td></td> <td>羽田</td> <td>運休</td> <td>4月27日まで ※4月28日～5月31日まで 往復共に火・木・日運航</td> </tr> <tr> <td>高雄線</td> <td>JL</td> <td>成田</td> <td>運休</td> <td>5月31日まで</td> </tr> </tbody> </table>	路線	航空会社	出発空港	運航曜日	期間	台北線	JL	成田	火・木曜運航	5月31日まで ※復路運航は火・木・土		羽田	月・水・金・土・日曜運航	5月31日まで		NH	成田	運休	6月30日まで		羽田	金曜運航	6月30日まで ※復路運航も同日		CI	成田	火・金曜運航	5月31日まで		羽田	運休	4月30日まで ※5月4日より、羽田線 水・土曜運航予定		BR	成田	金・日曜運航	4月30日まで ※3月27日は運航		羽田	運休	4月27日まで ※4月28日～5月31日まで 往復共に火・木・日運航	高雄線	JL	成田	運休	5月31日まで					
		路線	航空会社	出発空港	運航曜日	期間																																															
		台北線	JL	成田	火・木曜運航	5月31日まで ※復路運航は火・木・土																																															
				羽田	月・水・金・土・日曜運航	5月31日まで																																															
			NH	成田	運休	6月30日まで																																															
				羽田	金曜運航	6月30日まで ※復路運航も同日																																															
			CI	成田	火・金曜運航	5月31日まで																																															
				羽田	運休	4月30日まで ※5月4日より、羽田線 水・土曜運航予定																																															
	BR	成田	金・日曜運航	4月30日まで ※3月27日は運航																																																	
		羽田	運休	4月27日まで ※4月28日～5月31日まで 往復共に火・木・日運航																																																	
高雄線	JL	成田	運休	5月31日まで																																																	
入国	<table border="1"> <thead> <tr> <th>入国</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">○(条件有)</td> <td> 中央流行疫情指揮中心は、国内外の感染状況が安定してきていることに鑑み、経済と暮らし及び防疫とを考慮するため、2022年3月7日0時（現地搭乗時間）から、非台湾籍のビジネス関係者の來台を緩和することを発表した。 ビジネス視察、契約等のビジネス活動については、申請者は、各国の台湾大使館及び代表処において特別入境許可(査証)を申請する。 </td> </tr> </tbody> </table>	入国	備考	○(条件有)	中央流行疫情指揮中心は、国内外の感染状況が安定してきていることに鑑み、経済と暮らし及び防疫とを考慮するため、2022年3月7日0時（現地搭乗時間）から、非台湾籍のビジネス関係者の來台を緩和することを発表した。 ビジネス視察、契約等のビジネス活動については、申請者は、各国の台湾大使館及び代表処において特別入境許可(査証)を申請する。																																																
入国	備考																																																				
○(条件有)	中央流行疫情指揮中心は、国内外の感染状況が安定してきていることに鑑み、経済と暮らし及び防疫とを考慮するため、2022年3月7日0時（現地搭乗時間）から、非台湾籍のビジネス関係者の來台を緩和することを発表した。 ビジネス視察、契約等のビジネス活動については、申請者は、各国の台湾大使館及び代表処において特別入境許可(査証)を申請する。																																																				
ビザ	<table border="1"> <thead> <tr> <th>申請</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td> 2022年3月7日より商務ビザの申請受付を再開しました。申請時において必要な書類につきましては下記をご確認ください。 停留査証 https://www.roc-taiwan.org/jp_ja/post/25154.html 居留査証 https://www.roc-taiwan.org/jp_ja/post/25157.html </td> </tr> </tbody> </table>	申請	備考	○	2022年3月7日より商務ビザの申請受付を再開しました。申請時において必要な書類につきましては下記をご確認ください。 停留査証 https://www.roc-taiwan.org/jp_ja/post/25154.html 居留査証 https://www.roc-taiwan.org/jp_ja/post/25157.html																																																
申請	備考																																																				
○	2022年3月7日より商務ビザの申請受付を再開しました。申請時において必要な書類につきましては下記をご確認ください。 停留査証 https://www.roc-taiwan.org/jp_ja/post/25154.html 居留査証 https://www.roc-taiwan.org/jp_ja/post/25157.html																																																				
日本出国前PCR検査	<table border="1"> <thead> <tr> <th>要否</th> <th>検体採取方法</th> <th>検査時間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">要</td> <td>指定なし</td> <td>搭乗日前日から起算し、2日以内に検査</td> <td>出発地の政府機関が設立を許可した医療機関により発行され、原則として英文、中文或いは中英文併記のもの。</td> </tr> </tbody> </table>	要否	検体採取方法	検査時間	備考	要	指定なし	搭乗日前日から起算し、2日以内に検査	出発地の政府機関が設立を許可した医療機関により発行され、原則として英文、中文或いは中英文併記のもの。																																												
要否	検体採取方法	検査時間	備考																																																		
要	指定なし	搭乗日前日から起算し、2日以内に検査	出発地の政府機関が設立を許可した医療機関により発行され、原則として英文、中文或いは中英文併記のもの。																																																		
現地隔離	<table border="1"> <thead> <tr> <th>要否</th> <th>隔離期間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">要</td> <td style="text-align: center;">10日</td> <td> 現地隔離：3月7日0時より台湾に入国時の在宅隔離日数が10日間に短縮 1.検査日数と検査場所：在宅検疫10日間。入境日を0日目とし、11日目からは7日間の自主健康管理期間を継続する。2.検査措置：PCR検査（計2回）①入境時（検疫0日目） ②検疫期間（検疫10日目）が満了する前にPCR検査を実施する。検査結果が陰性だった者は、検疫期間満了後に検疫解除、7日間の自主健康管理期間を継続。 </td> </tr> </tbody> </table>	要否	隔離期間	備考	要	10日	現地隔離：3月7日0時より台湾に入国時の在宅隔離日数が10日間に短縮 1.検査日数と検査場所：在宅検疫10日間。入境日を0日目とし、11日目からは7日間の自主健康管理期間を継続する。2.検査措置：PCR検査（計2回）①入境時（検疫0日目） ②検疫期間（検疫10日目）が満了する前にPCR検査を実施する。検査結果が陰性だった者は、検疫期間満了後に検疫解除、7日間の自主健康管理期間を継続。																																														
要否	隔離期間	備考																																																			
要	10日	現地隔離：3月7日0時より台湾に入国時の在宅隔離日数が10日間に短縮 1.検査日数と検査場所：在宅検疫10日間。入境日を0日目とし、11日目からは7日間の自主健康管理期間を継続する。2.検査措置：PCR検査（計2回）①入境時（検疫0日目） ②検疫期間（検疫10日目）が満了する前にPCR検査を実施する。検査結果が陰性だった者は、検疫期間満了後に検疫解除、7日間の自主健康管理期間を継続。																																																			
日本帰国後隔離（入国日を除く）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>要否</th> <th>隔離期間</th> <th>政府指定隔離施設</th> <th>自主隔離</th> <th>ワクチン接種者 隔離期間の短縮</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">要</td> <td style="text-align: center;">7日</td> <td style="text-align: center;">= 0日</td> <td style="text-align: center;">+</td> <td style="text-align: center;">7日</td> <td> 以下条件によって待機期間が異なります。 ・指定のワクチンを3回接種したことが確認できる有効なワクチン接種証明書の有無 ・待機3日目以降の自主検査の有無 </td> </tr> </tbody> </table>	要否	隔離期間	政府指定隔離施設	自主隔離	ワクチン接種者 隔離期間の短縮	備考	要	7日	= 0日	+	7日	以下条件によって待機期間が異なります。 ・指定のワクチンを3回接種したことが確認できる有効なワクチン接種証明書の有無 ・待機3日目以降の自主検査の有無																																								
要否	隔離期間	政府指定隔離施設	自主隔離	ワクチン接種者 隔離期間の短縮	備考																																																
要	7日	= 0日	+	7日	以下条件によって待機期間が異なります。 ・指定のワクチンを3回接種したことが確認できる有効なワクチン接種証明書の有無 ・待機3日目以降の自主検査の有無																																																
大使館HP	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>在日</td> <td>https://www.roc-taiwan.org/jp_ja/index.html</td> </tr> <tr> <td>在外</td> <td>https://www.koryu.or.jp/</td> </tr> </tbody> </table>	在日	https://www.roc-taiwan.org/jp_ja/index.html	在外	https://www.koryu.or.jp/																																																
在日	https://www.roc-taiwan.org/jp_ja/index.html																																																				
在外	https://www.koryu.or.jp/																																																				

※掲載している各種規定は、予告無く変更される可能性があります。ご出発前に、必ず最新の渡航情報をご確認の上ご準備頂きますようお願い申し上げます。

国名		渡航情報																																		
韓国 	フライト	<table border="1"> <thead> <tr> <th>路線</th> <th>航空会社</th> <th>出発空港</th> <th>運航曜日</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソウル線</td> <td>JL</td> <td></td> <td>運休</td> <td>4月30日まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td>NH</td> <td></td> <td>運休</td> <td>6月30日まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td>KE</td> <td>成田</td> <td>毎日運航</td> <td>4月30日まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td>OZ</td> <td>成田</td> <td>毎日運航</td> <td>4月30日まで</td> </tr> <tr> <td>釜山線</td> <td>KE</td> <td></td> <td>運休</td> <td>4月30日まで</td> </tr> </tbody> </table>	路線	航空会社	出発空港	運航曜日	期間	ソウル線	JL		運休	4月30日まで		NH		運休	6月30日まで		KE	成田	毎日運航	4月30日まで		OZ	成田	毎日運航	4月30日まで	釜山線	KE		運休	4月30日まで				
	路線	航空会社	出発空港	運航曜日	期間																															
	ソウル線	JL		運休	4月30日まで																															
		NH		運休	6月30日まで																															
		KE	成田	毎日運航	4月30日まで																															
		OZ	成田	毎日運航	4月30日まで																															
	釜山線	KE		運休	4月30日まで																															
	入国	<table border="1"> <thead> <tr> <th>入国</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○(条件有)</td> <td> 査証免除措置と既に発給された査証の効力を停止。有効な査証,又は承認国に韓国を含むAPECビジネストラベルカードがあれば入国可能。 全ての入国者に対して、健康状態質問書及び特別検疫申告書の作成、入国場検疫での発熱チェック、韓国国内滞在住所及び連絡先（携帯電話）の提出並びに自己診断アプリのインストール等を求める。検疫情報事前入力システム（Q-Code）の開始／推奨。（検疫審査時にQRコードだけで検疫が完了できる） </td> </tr> </tbody> </table>	入国	備考	○(条件有)	査証免除措置と既に発給された査証の効力を停止。有効な査証,又は承認国に韓国を含むAPECビジネストラベルカードがあれば入国可能。 全ての入国者に対して、健康状態質問書及び特別検疫申告書の作成、入国場検疫での発熱チェック、韓国国内滞在住所及び連絡先（携帯電話）の提出並びに自己診断アプリのインストール等を求める。 検疫情報事前入力システム（Q-Code）の開始／推奨。（検疫審査時にQRコードだけで検疫が完了できる）																														
入国	備考																																			
○(条件有)	査証免除措置と既に発給された査証の効力を停止。有効な査証,又は承認国に韓国を含むAPECビジネストラベルカードがあれば入国可能。 全ての入国者に対して、健康状態質問書及び特別検疫申告書の作成、入国場検疫での発熱チェック、韓国国内滞在住所及び連絡先（携帯電話）の提出並びに自己診断アプリのインストール等を求める。 検疫情報事前入力システム（Q-Code）の開始／推奨。（検疫審査時にQRコードだけで検疫が完了できる）																																			
ビザ	<table border="1"> <thead> <tr> <th>申請</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td> 査証は代理申請可能(※受領時に本人インタビューあり)。 通常の査証申請書類に加えて、隔離同意書が必要。査証取得所要日数は2～3週間程度。 </td> </tr> </tbody> </table>	申請	備考	○	査証は代理申請可能(※受領時に本人インタビューあり)。 通常の査証申請書類に加えて、隔離同意書が必要。査証取得所要日数は2～3週間程度。																															
申請	備考																																			
○	査証は代理申請可能(※受領時に本人インタビューあり)。 通常の査証申請書類に加えて、隔離同意書が必要。査証取得所要日数は2～3週間程度。																																			
日本出国前PCR検査	<table border="1"> <thead> <tr> <th>要否</th> <th>検体採取方法</th> <th>検査時間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要</td> <td>指定なし</td> <td> 出国前48時間以内(2022年1月20日～ PCR診断書発行日基準から検査日基準に強化) </td> <td> 遺伝子増幅検出（RT-PCR,LAMP,TMA,SDA,NEAR等）に基づく検査に限り認め、抗原・抗体検出検査は認めない。 「日本の検査機関が発行する英語(または韓国語)診断書原本」または「現地語で発行された診断書の原本及び現地語診断書(コピー)に対する翻訳認証文(2つを一緒に提出)」 </td> </tr> </tbody> </table>	要否	検体採取方法	検査時間	備考	要	指定なし	出国前48時間以内(2022年1月20日～ PCR診断書発行日基準から検査日基準に強化)	遺伝子増幅検出（RT-PCR,LAMP,TMA,SDA,NEAR等）に基づく検査に限り認め、抗原・抗体検出検査は認めない。 「日本の検査機関が発行する英語(または韓国語)診断書原本」または「現地語で発行された診断書の原本及び現地語診断書(コピー)に対する翻訳認証文(2つを一緒に提出)」																											
要否	検体採取方法	検査時間	備考																																	
要	指定なし	出国前48時間以内(2022年1月20日～ PCR診断書発行日基準から検査日基準に強化)	遺伝子増幅検出（RT-PCR,LAMP,TMA,SDA,NEAR等）に基づく検査に限り認め、抗原・抗体検出検査は認めない。 「日本の検査機関が発行する英語(または韓国語)診断書原本」または「現地語で発行された診断書の原本及び現地語診断書(コピー)に対する翻訳認証文(2つを一緒に提出)」																																	
現地隔離	<table border="1"> <thead> <tr> <th>要否</th> <th>隔離期間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要</td> <td>7日</td> <td> 政府指定施設にて隔離(費用は本人負担)。 ワクチン接種完了者に対する隔離免除措置：*隔離免除除外国からの入国する場合は引き続き隔離対象 ・3月21日(月)より：韓国国内で既に接種を完了した人や、海外で接種した記録を証明書持参の上韓国の保健所で登録した人は隔離免除 ・4月1日(金)より：2回目のコロナワクチン(ヤンセンの場合は1回)を接種し最終接種後14日から180日以内の人、あるいは3回目の追加接種(ブースターショット)を受けた人は隔離免除 </td> </tr> </tbody> </table>	要否	隔離期間	備考	要	7日	政府指定施設にて隔離(費用は本人負担)。 ワクチン接種完了者に対する隔離免除措置：*隔離免除除外国からの入国する場合は引き続き隔離対象 ・3月21日(月)より：韓国国内で既に接種を完了した人や、海外で接種した記録を証明書持参の上韓国の保健所で登録した人は隔離免除 ・4月1日(金)より：2回目のコロナワクチン(ヤンセンの場合は1回)を接種し最終接種後14日から180日以内の人、あるいは3回目の追加接種(ブースターショット)を受けた人は隔離免除																													
要否	隔離期間	備考																																		
要	7日	政府指定施設にて隔離(費用は本人負担)。 ワクチン接種完了者に対する隔離免除措置：*隔離免除除外国からの入国する場合は引き続き隔離対象 ・3月21日(月)より：韓国国内で既に接種を完了した人や、海外で接種した記録を証明書持参の上韓国の保健所で登録した人は隔離免除 ・4月1日(金)より：2回目のコロナワクチン(ヤンセンの場合は1回)を接種し最終接種後14日から180日以内の人、あるいは3回目の追加接種(ブースターショット)を受けた人は隔離免除																																		
日本帰国後隔離(入国日を除く)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>要否</th> <th>隔離期間</th> <th>政府指定隔離施設</th> <th>自主隔離</th> <th>ワクチン接種者 隔離期間の短縮</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要</td> <td>7日</td> <td>=</td> <td>3日</td> <td>+</td> <td>4日</td> <td> 以下条件によって待機期間が異なります。 ・指定のワクチンを3回接種したことが確認できる有効なワクチン接種証明書の有無 ・待機3日目以降の自主検査の有無 ・待機3日目退所時に施設で受ける検査結果が陰性の場合 </td> </tr> </tbody> </table>	要否	隔離期間	政府指定隔離施設	自主隔離	ワクチン接種者 隔離期間の短縮	備考	要	7日	=	3日	+	4日	以下条件によって待機期間が異なります。 ・指定のワクチンを3回接種したことが確認できる有効なワクチン接種証明書の有無 ・待機3日目以降の自主検査の有無 ・待機3日目退所時に施設で受ける検査結果が陰性の場合																						
要否	隔離期間	政府指定隔離施設	自主隔離	ワクチン接種者 隔離期間の短縮	備考																															
要	7日	=	3日	+	4日	以下条件によって待機期間が異なります。 ・指定のワクチンを3回接種したことが確認できる有効なワクチン接種証明書の有無 ・待機3日目以降の自主検査の有無 ・待機3日目退所時に施設で受ける検査結果が陰性の場合																														
大使館HP	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>在日</td> <td>https://overseas.mofa.go.kr/jp-ja/index.do</td> </tr> <tr> <td>在外</td> <td>https://www.kr.emb-japan.go.jp/itprtop_ia/index.html</td> </tr> </tbody> </table>	在日	https://overseas.mofa.go.kr/jp-ja/index.do	在外	https://www.kr.emb-japan.go.jp/itprtop_ia/index.html																															
在日	https://overseas.mofa.go.kr/jp-ja/index.do																																			
在外	https://www.kr.emb-japan.go.jp/itprtop_ia/index.html																																			

※掲載している各種規定は、予告無く変更される可能性があります。ご出発前に、必ず最新の渡航情報をご確認の上ご準備頂きますようお願い申し上げます。

国名		渡航情報										
 インド	フライト	路線	航空会社	出発空港	運航曜日	期間	路線	航空会社	出発空港	運航曜日	期間	
		デリー線	JL	羽田	火・水・金・日曜運航	3月26日まで	デリー線	JL	羽田	水・金・日曜運航	3月27日～5月31日まで	
			NH	羽田	月・水・金曜運航	6月30日まで		JL	成田	月	3月27日～5月31日まで	
			AI	成田	火・水・金・日曜運航	10月28日まで						
		ムンバイ線	NH	成田	木・土曜運航 4月から火曜も追加(5/3を除く)	6月30日まで	バンガロール線	JL	成田	火・木	4月1日～5月31日まで	(定期便)
		チェンナイ線	NH		4月9日	6月30日まで						
		バンガロール線	JL	成田	木曜運航・29日	3月29日まで インド政府が認定したエア・バブルに基づき以下日程で臨時便を運航 成田→バンガロール2月24日						
	入国	入国		〇(条件有)		備考 観光客を除く全ての外国人,OCI/PIOカード所持者はインド政府内務省、民間航空省が認定した国際空港または海港経由でインドに入国可能。						
	ビザ	申請		〇		備考 受領まで10日以上かかる場合あり						
	日本出国前PCR検査	要否	検体採取方法	検査時間			備考					
		要	指定なし	インドへの航空便の出発時間の72時間前まで 5歳未満は不要			RT-PCR法					
	現地隔離	要否	隔離期間	備考								
		要	0日	RT-PCR・出発前72時間以内に実施されたPCR検査の陰性証明書と同証明書が真正であることの誓約書をポータルサイトからオンラインで提出する。入国後7日間の自宅待機及び8日目のRT-PCR検査の受検は不要となります。入国後14日間はセルフモニタリングが求められます。搭乗便の2%の人にランダムでPCR検査を実施。自宅隔離後の7日間はセルフモニタリングが必要								
	日本帰国後隔離(入国日を除く)	要否	隔離期間	政府指定隔離施設	自主隔離	ワクチン接種者 隔離期間の短縮	備考					
		要	7日	=	0日	+	7日	以下条件によって待機期間が異なります。 ・指定のワクチンを3回接種したことが確認できる有効なワクチン接種証明書の有無 ・待機3日目以降の自主検査の有無 ・待機3日目退所時に施設で受ける検査結果が陰性の場合				
	大使館HP	在日 在外	https://www.indembassy-tokyo.gov.in/ https://www.in.emb-japan.go.jp/itprtop_ia/index.html									

※掲載している各種規定は、予告無く変更される可能性があります。ご出発前に、必ず最新の渡航情報をご確認の上ご準備頂きますようお願い申し上げます。

国名		渡航情報					
インドネシア	フライト	路線 ジャカルタ線	航空会社 JL NH GA	出発空港 成田 成田 羽田 羽田	運航曜日 月・水・木・金・土・日曜運航 毎日運航 月・水・金・土曜運航 火・木・日曜運航 金・日曜運航	期間 5月31日まで 3月25日から6月30日まで *5/3・5/5は運休 3月26日まで 3月27日から6月30日まで *5/3・5/5は運休 3月末まで	
	入国	入国 ○(条件有)	備考 有効な査証(公用、外航、訪問、一時滞在)または滞在許可(公用、外交、一時滞在、定住)、APECビジネストラベルカード保持者の入国が可能。 ワクチンの種類に応じた必要回数を完了したことを示す証明書またはカードの提示が必要				
	ビザ	申請 ○	備考 外航・公用査証、訪問査証、一時滞在査証、人道目的の一次訪問査証の申請のみ				
	日本出国前PCR検査	要否 要	検体採取方法 咽頭ぬぐい液	検査時間 出発前2×24時間以内		備考 ブドウリンドウンギのダウンロードが必要	
	現地隔離	要否 要	隔離期間 7日	備考 1×24時間(2回以上のワクチン接種済み)、7×24時間(接種未完了の場合)。入国後のPCR検査が空港到着時及びホテル隔離3日目(1×24時間の場合)、6日目(隔離期間が7×24時間の場合)に行われる(外国人については、費用は自己負担。)。指定ホテルでの隔離終了後は、移動が可能となる。			
	日本帰国後隔離(入国日を除く)	要否 要	隔離期間 7日	政府指定隔離施設 = 3日	自主隔離 + 4日	ワクチン接種者 隔離期間の短縮 有	備考 以下条件によって待期間が異なります。 ・指定のワクチンを3回接種したことが確認できる有効なワクチン接種証明書の有無 ・待機3日目以降の自主検査の有無 ・待機3日目退所時に施設で受ける検査結果が陰性の場合
	大使館HP	在日 在外	https://kemlu.go.id/tokyo/lc https://www.id.emb-japan.go.jp/itprtop_ia/index.html				

※掲載している各種規定は、予告無く変更される可能性があります。ご出発前に、必ず最新の渡航情報をご確認の上ご準備頂きますようお願い申し上げます。

国名	渡航情報										
シンガポール 	フライト	路線		航空会社		出発空港		運航曜日		期間	
		シンガポール線		JL		成田		月・火・木・土曜運航		5月31日まで	
				NH		羽田		水・金・土曜運航		5月31日まで	
				SQ		成田		月・水・金・土・日曜運航		6月30日まで	
						羽田		木・日曜運航		6月30日まで	
					成田		毎日運航				
					羽田		火・木・日曜運航				
	入国	入国		○(条件有)		備考 2021年8月10日より、ワクチン接種済みの長期パス保持者と常同者の入国承認再開。(https://eservices.ica.gov.sg/STO/)					
		ビザ	申請		×		備考 シンガポール人材開発省は、雇用主に対して外国人の招き入れを延期するよう強く勧告し、新規就労ビザ申請においても厳しく制限を行うと発表。				
	日本出国前 PCR検査		要否	検体採取方法 指定なし		検査時間			備考		
要				出国前48時間以内			英文証明書。指定書式は無し。陰性の検査結果・検査日；・旅行者のパスポートに記載されている氏名、および旅行者に関する最低1つの詳細（生年月日／国籍・市民権／パスポート番号／国民認識番号）が記載されている必要がある。				
現地隔離	要否	隔離期間		備考							
	要	7日		入国時に18歳以上の方はワクチン接種が完了し、2週間を経過していることが必須。入国後7日間のホテルや自宅にて隔離。隔離終了前の指定された日時にPCR検査を受検（費用125ドルは自己負担）。							
日本帰国後隔離 (入国日を除く)	要否	隔離期間		政府指定隔離施設		自主隔離		ワクチン接種者 隔離期間の短縮		備考	
	要	7日		= 3日		+ 4日		有		以下条件によって待機期間が異なります。 ・指定のワクチンを3回接種したことが確認できる有効なワクチン接種証明書の有無 ・待機3日目以降の自主検査の有無 ・待機3日目退所時に施設で受ける検査結果が陰性の場合	
大使館HP	在日	https://www.mfa.gov.sg/tokyo/									
	在外	https://www.sg.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html									

※掲載している各種規定は、予告無く変更される可能性があります。ご出発前に、必ず最新の渡航情報をご確認の上ご準備頂きます様お願い申し上げます。

国名		渡航情報				
<div style="text-align: center;">タイ</div> 	フライト	路線	航空会社	出発空港	運航曜日	期間
		バンコク線	JL	羽田 成田	毎日運航 毎日運航	～5月31日 ～5月31日
			NH	成田 羽田	毎日運航 毎日運航	～6月30日 ～6月30日
		TG	成田 羽田	毎日運航 運休	～3月26日 ～3月26日	
	入国	入国	○(条件有)			備考
		Thailand Passシステムを通じたTest and Goの新規受付を再開。 3月1日以降の変更点は、到着1日目の宿泊施設ないし隔離施設の予約、 1度のRT-PCR検査費用および、1度の抗原検査キット（ATK）代金の支払済み予約確認書を提示する必要がある。 また、申請時に、2万USドル以上の医療保険証の提示が必要 その他は以前と同様①ワクチン接種証明書、②72時間以内のPCR検査証明書が必要				
	ビザ	申請	○			備考
		基本的に全てのビザで申請可能（観光ビザ含む） 申請の際には予約要、本人申請				
	日本出国前PCR検査	要否	検体採取方法	検査時間		備考
要		鼻咽頭ぬぐい液	出国前72時間以内 4月1日より72時間前のPCR検査の陰性証明不要		RT-PCR検査による新型コロナウイルス非感染証明書の提示が必要になります 英文 紙（原本が必要）	
現地隔離	要否	隔離期間	備考			
	要	1日	Test and Goの場合、1日目のPCR検査で陰性が確認できるまではホテルで待機が必要、陰性が証明された場合、施設外に出てタイ国内での行動が可能となる 到着1日目に滞在した宿泊施設ないし隔離施設から抗原検査キット（ATK）を受け取り、入国後5日目ないし6日目に自己検査を実施し、当局が指定する方法 （Mor Chanaアプリ等）でタイ保健当局に報告する。			
日本帰国後隔離（入国日を除く）	要否	隔離期間	政府指定隔離施設	自主隔離	ワクチン接種者 隔離期間の短縮	
	要	7日	= 0日	+ 7日	有	
大使館HP	在日	http://site.thaiembassy.jp/jp/				
	在外	https://www.th.emb-japan.go.jp/itprtop_ia/index.html				

※掲載している各種規定は、予告無く変更される可能性があります。ご出発前に、必ず最新の渡航情報をご確認の上ご準備頂きますようお願い申し上げます。

国名	渡航情報						
バングラデシュ 	フライト	路線 直行便なし 航空会社 出発空港 運航曜日 期間					
	入国	入国 ○(条件有)	備考 バングラデシュから入国禁止や入国制限を受けている国を経由して入国する場合は、同経由地において、航空会社の監督の下、空港内に留まらなければならない。				
	ビザ	申請 ○	備考 大使館でのビザ申請可能				
	日本出国前PCR検査	要否 要	検体採取方法 指定なし	検査時間 出国前72時間以内		備考 RT-PCR検査	
	現地隔離	要否 不要	隔離期間 0日	備考			
	日本帰国後隔離 (入国日を除く)	要否 要	隔離期間 7日	政府指定隔離施設 = 0日	自主隔離 + 7日	備考 ワクチン接種者 隔離期間の短縮 有	
	大使館HP	在日 在外	http://bdembjp.mofa.gov.bd/?lang=ja https://www.bd.emb-japan.go.jp/itprtop_ia/index.html				
	以下条件によって待機期間が異なります。 ・指定のワクチンを3回接種したことが確認できる有効なワクチン接種証明書の有無 ・待機3日目以降の自主検査の有無						

※掲載している各種規定は、予告無く変更される可能性があります。ご出発前に、必ず最新の渡航情報をご確認の上ご準備頂きますようお願い申し上げます。

国名		渡航情報					
フィリピン 	フライト	路線 マニラ線 航空会社 JL NH PR 出発空港 成田 成田 成田 羽田 運航曜日 毎日運航 毎日運航 毎日運航 月・水・木・金・土・日曜運航 期間 5月31日まで 6月30日まで 4月30日まで 4月30日まで					
	入国	入国 ○(条件有)	備考 日本を含む157の査証免除対象国・地域からのワクチン接種完了者（※）で滞在期間30日以内の商用又は観光目的の短期渡航者は、旅券の残存有効期限が6か月以上確保され、復路便の予約証明を提示でき、海外旅行保険（最低補償額3万5千米ドル）に加入している限り、査証無しでの入国が可能。また、有効かつ既存の査証を所持するワクチン接種完了者の入国は許可する。 ※渡航開始日時より14日以上前に、接種が2回でセットとなっている種類のワクチン又は1回で完結するワクチンの接種を完了していること。				
	ビザ	申請 ×	備考 令和4年2月10日より行政令408号に基づく査証免除国かつワクチン接種を完了した渡航者の観光およびビジネス目的での無査証入国が認められます。				
	日本出国前PCR検査	要否 要	検体採取方法 指定なし	検査時間 出発国／乗船港からの出発日時48時間以内		備考 ★RT-PCR検査の陰性証明書、 または医療機関で実施した抗原検査の陰性証明書を提出。 ★2022年2月16日以降、フィリピンに入国するすべての外国人については、完全なワクチン接種の証明が入国の要件となります。	
	現地隔離	要否 不要	隔離期間 日	備考			
	日本帰国後隔離（入国日を除く）	要否 要	隔離期間 7日	政府指定隔離施設 0日	自主隔離 7日	ワクチン接種者 隔離期間の短縮 有	備考 以下条件によって待機期間が異なります。 ・指定のワクチンを3回接種したことが確認できる有効なワクチン接種証明書の有無 ・待機3日目以降の自主検査の有無
	大使館HP	在日 在外	https://tokyo.philembassy.net/ja/ https://www.ph.emb-japan.go.jp/itprtop_ia/index.html				
	※掲載している各種規定は、予告無く変更される可能性があります。ご出発前に、必ず最新の渡航情報をご確認の上ご準備頂きますようお願い申し上げます。						

国名		渡航情報					
ベトナム		フライト	路線	航空会社	出発空港	運航曜日	期間
			ハノイ線	JL	成田	毎日	5月31日まで
				NH	成田	木・土	3月26日まで
				NH	成田	毎日	6月30日まで
				VN	成田	水・木・日	6月29日まで
				VN	成田	水・木・土	6月30日～10月29日まで
			ホーチミン線	JL	成田	月・水・金、3月31日	3月31日まで
				JL	羽田	月・水・木・金・土	4月1日～5月31日まで
				JL	羽田	月・火・木・金・土	5月31日まで
				NH	成田	毎日	3月27日～6月30日まで 土・日・月(3/27まで)
	NH	羽田	水・木・金・土・日	6月30日まで 木・日(3/27まで)			
	VN	成田	火・土	6月29日まで			
	VN	成田	毎日	6月30日～10月29日まで			
ベトナム	入国	入国 ○(条件有)	事前の入国許可書の申請・取得及び査証の申請・取得が必要。 日本国籍者は無査証滞在15日間可能に。				
	ビザ	申請 ○	通常ビザ新規発給は停止中。ただし、ベトナム現地の事前許可を取得の方は大使館確認の上で申請可。 認証は郵送でのみ申請可能。				
	日本出国前PCR検査	要否 要	検体採取方法 鼻咽頭ぬぐい液	検査時間 入国の72時間以内前まで	備考 証明書は「TeCOT」に掲載の医療機関で取得する必要がある・RT-PCR 在ベトナム日本大使館のHP要参照(証明書フォーマットなど記載あり) 降機後にクイックテストが実施されますのでベトナム側の担当官の指示に従い受検下さい。この際、受検料として5ドルもしくは100,000VND程度を現金で徴収されるとの情報があります。		
	現地隔離	要否 不要	隔離期間 0日	備考 10日間の自己経過観察のみ。隔離措置は運用停止に。(3月15日ベトナム政府発表)			
	日本帰国後隔離(入国日を除く)	要否 要	隔離期間 7日	政府指定隔離施設 3日	自主隔離 4日	備考 ワクチン接種者 隔離期間の短縮 有 以下条件によって待機期間が異なります。 ・指定のワクチンを3回接種したことが確認できる有効なワクチン接種証明書の有無 ・待機3日目以降の自主検査の有無	
	大使館HP	在日 在外	https://vnembassy-jp.org/ja https://www.vn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html				

※掲載している各種規定は、予告無く変更される可能性があります。ご出発前に、必ず最新の渡航情報をご確認の上ご準備頂きますようお願い申し上げます。

国名		渡航情報					
 マレーシア	フライト	路線 クアラルンプール線	航空会社 JL NH MH	出発空港 成田 成田 KUL 羽田 成田(MH071) KUL(MH070) 成田(MH089) KUL(MH088)	運航曜日 火・木・土曜運航 火・金・日曜運航 月・水・土曜運航 運休 月・金・日曜運航 木・土・日曜運航 運休 運休	期間 5月31日まで ※復路運航日も同日 6月30日まで ※4月・6月は水も運航 5月も4日を除き水も運航 6月30日まで ※4月・6月は木も運航 5月も5日を除き水も運航 6月30日まで 5月1日まで 4月30日まで 5月1日まで 4月30日まで	
	入国	入国 ○(条件有)		備考 外国人渡航者の入国は原則禁止。例外的に入国が許可されるのは、①長期滞在バス（駐在者バス、MM2H、学生バス等）保有者及び新規取得者 ②マレーシア在住の親族が死亡又は危篤の者 ③長期滞在バスを保有していない外国人で、マレーシア人の配偶者及びその家族 ④貿易・投資等目的の短期商用滞在者（14日以内、隔離免除）⑤ランカウイ観光パス利用者（隔離免除） ⑥マレーシア・シンガポール間のワクチン・トラベル・レーン利用者（隔離免除）【MySejahteraアプリ上で渡航1日前までに「渡航情報」及び「健康情報」を入力			
	ビザ	申請 ○		備考 就労パス（EP1）とEP1の家族分、専門職訪問（PVP）が申請可能。その他のビザは新規発給停止中。			
	日本出国前PCR検査	要否 要	検体採取方法 咽頭ぬぐい液 鼻咽頭ぬぐい液	検査時間 出国前2日以内		備考 スワブ検体に限る。	
	現地隔離	要否 要	隔離期間 10日	備考 マレーシア入国後は指定施設にて10日間の隔離が求められるが、ワクチン接種完了者はその期間が7日に、ブースター接種完了者は5日に短縮される。更にワクチン接種完了（※）している海外から到着又は帰国する渡航者は事前申請により自宅隔離に服することが可能。（※）ワクチン接種完了者として認められるワクチンはマレーシア国内で薬事承認されているもの及びWHOで認められているもの。2月10日以降、ワクチン接種未完了者も入国前の自宅隔離申請が可能になった。※マレーシア入国11～60日前に新型コロナに感染、且つワクチン接種完了者は入国後の強制隔離は不要。（証明書の提示が必要）※3/3～短期ビジネス訪問者のワンストップセンター（OSC）利用者は隔離不要。			
	日本帰国後隔離（入国日を除く）	要否 要	隔離期間 7日	政府指定隔離施設 0日	自主隔離 7日	ワクチン接種者 隔離期間の短縮 有	備考 以下条件によって待機期間が異なります。 ・指定のワクチンを3回接種したことが確認できる有効なワクチン接種証明書の有無 ・待機3日目以降の自主検査の有無
	大使館HP	在日 在外	https://www.kln.gov.my/web/jpn_tokyo/home/ https://www.my.emb-japan.go.jp/itortop_ja/index.html				

※掲載している各種規定は、予告無く変更される可能性があります。ご出発前に、必ず最新の渡航情報をご確認の上ご準備頂きます様お願い申し上げます。

国名		渡航情報																																																											
 オーストラリア	フライト	<table border="1"> <thead> <tr> <th>路線</th> <th>航空会社</th> <th>出発空港</th> <th>運航曜日</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">シドニー線</td> <td>JL</td> <td>羽田</td> <td>火・木・日曜運航</td> <td>5月31日まで</td> </tr> <tr> <td>NH</td> <td>羽田</td> <td>月・水・木・土・日曜運航</td> <td>6月30日まで (5月1日・4日は運休)</td> </tr> <tr> <td>QF</td> <td>羽田</td> <td>運休</td> <td>4月27日まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">メルボルン線</td> <td>JL</td> <td>成田</td> <td>月・木・土曜運航</td> <td>4月28日～</td> </tr> <tr> <td>QF</td> <td>羽田</td> <td>月・木曜運航</td> <td>5月31日まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">パース線</td> <td>NH</td> <td>成田</td> <td>運休</td> <td>7月18日まで</td> </tr> <tr> <td>QF</td> <td>成田</td> <td>運休</td> <td>7月19日～</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ブリスベン線</td> <td>NH</td> <td>成田</td> <td>運休</td> <td>6月30日まで</td> </tr> <tr> <td>QF</td> <td>成田</td> <td>運休</td> <td>3月26日まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>羽田</td> <td>運休</td> <td>7月18日まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>水・金・土</td> <td>7月19日～</td> </tr> </tbody> </table>	路線	航空会社	出発空港	運航曜日	期間	シドニー線	JL	羽田	火・木・日曜運航	5月31日まで	NH	羽田	月・水・木・土・日曜運航	6月30日まで (5月1日・4日は運休)	QF	羽田	運休	4月27日まで	メルボルン線	JL	成田	月・木・土曜運航	4月28日～	QF	羽田	月・木曜運航	5月31日まで	パース線	NH	成田	運休	7月18日まで	QF	成田	運休	7月19日～	ブリスベン線	NH	成田	運休	6月30日まで	QF	成田	運休	3月26日まで			羽田	運休	7月18日まで				水・金・土	7月19日～				
	路線	航空会社	出発空港	運航曜日	期間																																																								
	シドニー線	JL	羽田	火・木・日曜運航	5月31日まで																																																								
		NH	羽田	月・水・木・土・日曜運航	6月30日まで (5月1日・4日は運休)																																																								
		QF	羽田	運休	4月27日まで																																																								
	メルボルン線	JL	成田	月・木・土曜運航	4月28日～																																																								
		QF	羽田	月・木曜運航	5月31日まで																																																								
	パース線	NH	成田	運休	7月18日まで																																																								
		QF	成田	運休	7月19日～																																																								
ブリスベン線	NH	成田	運休	6月30日まで																																																									
	QF	成田	運休	3月26日まで																																																									
		羽田	運休	7月18日まで																																																									
			水・金・土	7月19日～																																																									
入国	<table border="1"> <thead> <tr> <th>入国</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○(条件有)</td> <td>2月21日より、ワクチン接種を完了した全ての査証保有者に対する隔離なしでの豪州への渡航が可能。ワクチン接種未完了者は、引き続き事前に免除許可が必要。豪州渡航申告（ATD）は廃止され、デジタル渡航者申告（Digital Passenger Declaration (DPD)）へ運用変更。 https://safe.menlosecurity.com/https://covid19.homeaffairs.gov.au/vaccinated-travellers 加えて、到着地の州・準州の制限措置の確認が必要。https://www.australia.gov.au/states</td> </tr> </tbody> </table>	入国	備考	○(条件有)	2月21日より、ワクチン接種を完了した全ての査証保有者に対する隔離なしでの豪州への渡航が可能。ワクチン接種未完了者は、引き続き事前に免除許可が必要。豪州渡航申告（ATD）は廃止され、デジタル渡航者申告（Digital Passenger Declaration (DPD)）へ運用変更。 https://safe.menlosecurity.com/https://covid19.homeaffairs.gov.au/vaccinated-travellers 加えて、到着地の州・準州の制限措置の確認が必要。 https://www.australia.gov.au/states																																																								
入国	備考																																																												
○(条件有)	2月21日より、ワクチン接種を完了した全ての査証保有者に対する隔離なしでの豪州への渡航が可能。ワクチン接種未完了者は、引き続き事前に免除許可が必要。豪州渡航申告（ATD）は廃止され、デジタル渡航者申告（Digital Passenger Declaration (DPD)）へ運用変更。 https://safe.menlosecurity.com/https://covid19.homeaffairs.gov.au/vaccinated-travellers 加えて、到着地の州・準州の制限措置の確認が必要。 https://www.australia.gov.au/states																																																												
ビザ	<table border="1"> <thead> <tr> <th>申請</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>観光、知人・家族の訪問、出張・業務の目的でオーストラリアへ渡航する、日本のパスポート所持者本人により「オーストラリアETAアプリ」を通してETAS（電子渡航許可）を申請要。※現時点では旅行会社や航空会社などの代行サービスを通して申請不可。</td> </tr> </tbody> </table>	申請	備考	○	観光、知人・家族の訪問、出張・業務の目的でオーストラリアへ渡航する、日本のパスポート所持者本人により「オーストラリアETAアプリ」を通してETAS（電子渡航許可）を申請要。※現時点では旅行会社や航空会社などの代行サービスを通して申請不可。																																																								
申請	備考																																																												
○	観光、知人・家族の訪問、出張・業務の目的でオーストラリアへ渡航する、日本のパスポート所持者本人により「オーストラリアETAアプリ」を通してETAS（電子渡航許可）を申請要。※現時点では旅行会社や航空会社などの代行サービスを通して申請不可。																																																												
日本出国前PCR検査	<table border="1"> <thead> <tr> <th>要否</th> <th>検体採取方法</th> <th>検査時間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">要</td> <td>指定なし</td> <td rowspan="4">出発前72時間以内に受検したPCR検査</td> <td rowspan="4">トランジットを含む</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	要否	検体採取方法	検査時間	備考	要	指定なし	出発前72時間以内に受検したPCR検査	トランジットを含む																																																				
要否	検体採取方法	検査時間	備考																																																										
要	指定なし	出発前72時間以内に受検したPCR検査	トランジットを含む																																																										
現地隔離	<table border="1"> <thead> <tr> <th>要否</th> <th>隔離期間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要</td> <td>0日</td> <td>ワクチン接種完了者は豪州到着後 24 時間以内に迅速抗原検査(RAT)またはPCR 検査を受検し、住居など待機に相応しい場所で待機し、陰性結果が判明後はACT保健省からの正式な連絡を待つことなく隔離を解除することが可能です。</td> </tr> </tbody> </table>	要否	隔離期間	備考	要	0日	ワクチン接種完了者は豪州到着後 24 時間以内に迅速抗原検査(RAT)またはPCR 検査を受検し、住居など待機に相応しい場所で待機し、陰性結果が判明後はACT保健省からの正式な連絡を待つことなく隔離を解除することが可能です。																																																						
要否	隔離期間	備考																																																											
要	0日	ワクチン接種完了者は豪州到着後 24 時間以内に迅速抗原検査(RAT)またはPCR 検査を受検し、住居など待機に相応しい場所で待機し、陰性結果が判明後はACT保健省からの正式な連絡を待つことなく隔離を解除することが可能です。																																																											
日本帰国後隔離 (入国日を除く)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>要否</th> <th>隔離期間</th> <th>政府指定隔離施設</th> <th>自主隔離</th> <th>ワクチン接種者 隔離期間の短縮</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要</td> <td>7日</td> <td>= 0日</td> <td>+ 7日</td> <td>有</td> <td>以下条件によって待機期間が異なります。 ・指定のワクチンを3回接種したことが確認できる有効なワクチン接種証明書の有無 ・待機3日目以降の自主検査の有無</td> </tr> </tbody> </table>	要否	隔離期間	政府指定隔離施設	自主隔離	ワクチン接種者 隔離期間の短縮	備考	要	7日	= 0日	+ 7日	有	以下条件によって待機期間が異なります。 ・指定のワクチンを3回接種したことが確認できる有効なワクチン接種証明書の有無 ・待機3日目以降の自主検査の有無																																																
要否	隔離期間	政府指定隔離施設	自主隔離	ワクチン接種者 隔離期間の短縮	備考																																																								
要	7日	= 0日	+ 7日	有	以下条件によって待機期間が異なります。 ・指定のワクチンを3回接種したことが確認できる有効なワクチン接種証明書の有無 ・待機3日目以降の自主検査の有無																																																								
大使館HP	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>在日</td> <td>https://japan.embassy.gov.au/</td> </tr> <tr> <td>在外</td> <td>https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html</td> </tr> </tbody> </table>	在日	https://japan.embassy.gov.au/	在外	https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html																																																								
在日	https://japan.embassy.gov.au/																																																												
在外	https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html																																																												

※掲載している各種規定は、予告無く変更される可能性があります。ご出発前に、必ず最新の渡航情報をご確認の上ご準備頂きますようお願い申し上げます。

国名		渡航情報				
 ニューゼaland	フライト	路線 オークランド線	航空会社 JL NH NZ	出発空港 直行便なし 直行便なし 成田 オークランド	運航曜日 土曜運航 木曜運航	期間 7月3日まで ※7/4から火・木・土の運航予定（現状10/29まで） 7月3日まで ※7/4から火・木・土の運航予定（現状10/29まで）
	入国	入国 ○(条件有)	備考 ニューゼaland人、ニューゼaland永住権所持者、有効な渡航条件を有するニューゼaland居住権所持者（ニューゼaland国外で居住査証を取得しニューゼalandに初めて渡航する場合は除く。）及びそれらの家族並びに同国在住の豪州人と豪州、クック諸島、ニウエからの渡航者を除き、原則外国人の入国を禁止。入国者は、入国の14日前までに、ワクチン接種を完了している必要がある。			
	ビザ	申請 ○	備考 東京ニューゼalandビザ申請センターは、一部制限をしながら郵便と窓口での書類受付業務を再開。窓口へ直接行く場合は、予約が必要（ウェブサイトより予約可能）。 ※コンタクトセンターは、2022年1月17日以降、メール問い合わせに加え、電話によるお問い合わせも対応可能に。			
	日本出国前PCR検査	要否 要	検体採取方法 指定なし	検査時間 1月7日以降、フライト出発予定時刻前48時間以内	備考 検査証明には、「渡航者の氏名」「渡航者の生年月日」「検査実施日時」「実施機関名」「検査方式」「検査結果」の明記が必要。	
	現地隔離	要否 要	隔離期間 0日	備考 2022年3月4日から、ワクチン接種済みでNZに入国する者に対しては、自己隔離義務を撤廃する。自己分離またはMIQに入る必要なし。入国時及び入国5日目（又は6日目）の2回、迅速抗原検査（RAT）を受ける。		
	日本帰国後隔離（入国日を除く）	要否 要	隔離期間 7日	政府指定隔離施設 0日	自主隔離 7日	備考 ワクチン接種者 隔離期間の短縮 有 以下条件によって待機期間が異なります。 ・指定のワクチンを3回接種したことが確認できる有効なワクチン接種証明書の有無 ・待機3日目以降の自主検査の有無
	大使館HP	在日 在外	https://www.mfat.govt.nz/jp/countries-and-regions/asia/japan/new-zealand-embassy/ https://www.nz.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html			

※掲載している各種規定は、予告無く変更される可能性があります。ご出発前に、必ず最新の渡航情報をご確認の上ご準備頂きますようお願い申し上げます。